令和２年４月１４日

保護者の皆様へ

新庄市教育委員会
教育長　高野　博

臨時休業について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、山形県新型コロナ総合戦略会議が行われました。その結果を受け、山形県教育委員会から臨時休業等に係る要請があり、市内の小・中・義務教育学校を下記のとおり臨時休業とすることにいたします。学校再開を前にして残念なお知らせであり、また引き続きご負担をおかけすることになり大変申し訳ありません。何卒ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１　臨時休業について、５月１０日（日）まで延期します。
２　始業式、入学式は、予定している日程（２０日～２２日）で実施します。ただし、始業式は分散して登校します。時間については、学校からの連絡で確認願います。
３　部活動は行いません。スポーツ少年団活動も同様にお願いします。
４　臨時登校日について
（１）休み中の過ごし方、相談、学習の確認や指導のため、児童生徒１人当たり週１回程度、２時間以内の登校日を設けます。登校日は授業日として扱います。
（２）児童生徒が感染拡大地域から帰県した場合、翌日から起算して２週間を経過するまで、または２週間以内に感染拡大地域からの来県者と濃厚接触している場合は、登校しないようにし、学校に伝えてくださるようお願いします。
（３）入学式については、このたびの県の臨時休業要請の趣旨を踏まえ、保護者は必要最小限の参加（各家庭１名）とさせていただきます。保護者の出席について制限は大変心苦しいのですが、感染防止対策を最優先するためのやむを得ないことであり、ご理解くださるようお願いします。また、体調不良や発熱している方は、当日の出席をご遠慮いただきます。
（４）ご家庭や学童での見守りがどうしても難しい場合は、学校での見守りを検討しますので、直接学校に相談してくださるようお願いします。（学年限定はいたしませせん。）
５　引き続きご家庭での感染防止（手洗い、換気、検温等）をお願いします。
６　状況の変化により、今後、対応が変わることもあり得ることをご理解願います。